

【別添】

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」の キャラクターデザイン募集要項

1. 趣旨

厚生労働省では、労働者の法定労働条件の確保に取り組んでいますが、労働者自身が労働条件について知ることが重要です。特に、大学生や専門学校生などの学生が行うアルバイトについても、労働基準法や労働者災害補償保険法などの法令が適用されることを周知することが重要です。

そこで、学生に効果的に広報をするため、学生がより親しみを感じ、アルバイトの労働条件の確認を促すようなキャラクターデザインを募集します。

※ 厚生労働省では、賃金や労働時間などの労働条件に関する法令の知識や相談窓口をまとめた総合情報サイト「確かめよう 労働条件」を開設しています。

■ポータルサイト「確かめよう 労働条件」

<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



■ポータルサイト内「アルバイトをする前に知っておきたいポイント」

<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/parttime/index.html>



2. 募集内容

学生に、アルバイトをする前に労働条件をチェックすることをイメージさせるとともに、学生が親しみを感じるようなキャラクターデザインを募集します。

なお、応募するキャラクターデザインには解説（簡単なコメント）をつけてください。

3. 応募締切

平成27年3月2日（月）必着。

4. 応募資格

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

5. 応募方法

作品と作品の解説、氏名（ふりがな）、年齢、職業、住所、電話番号を記入の上、以下の方法で応募ください。

1) 電子メールの場合

【メールアドレス】 kijyun_boshuu@mhlw.go.jp

- ・メールの標題は、「キャラクターデザイン応募」としてください。
- ・電子データは、1作品につき1ファイルとし、ファイル形式はJPEG形式またはGIF形式、ファイルの容量は2MB以内としてください。

2) 郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 労働基準局 総務課

キャラクターデザイン事務局 宛

- ・封書でお送りください。(複数の作品を一つの封筒にまとめて送付いただいても結構です)
- ・A4サイズ白色用紙を縦に使用し、作品は10cm×10cmの枠内に描いてください。
- ・用紙1枚につき1作品をプリントアウトし、それぞれに作品の解説、氏名（ふりがな）、年齢、職業、住所、電話番号を記載してください。
- ・採用された際には、作品についての電子媒体を厚生労働省に提出していただく必要があります。

6. 応募作品

- ・御自身で作成した未発表の作品に限ります。
- ・応募作品は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。
- ・キャラクターデザインの作成と応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- ・他の作品の模倣と認められる場合には、選定後であっても決定を取り消します。また、類似と認められる作品も決定を取り消す場合があります。

7. 著作権など

- ・ 選定された作品の著作権など一切の権利は、厚生労働省に帰属します。
- ・ 応募作品については、印刷などの際に若干の修正を行うことがあります。

8. 選定方法・発表

- ・ 厚生労働省内でキャラクターデザインの選考会を開催し、1作品を決定します。
- ・ 採用された作品については、平成27年3月以降に応募者に連絡します。採用された方には、記念品を贈呈します。なお、賞金はありません。
- ・ 選定の結果は、厚生労働省ホームページなどで発表する予定です。

9. キャラクターデザインの使用基準

- ・ 厚生労働省が作成するリーフレット・パンフレットやその他の広報活動などに使用します。
- ・ 詳細なキャラクターデザインの使用基準については、別途定めます。

10. キャラクターデザインの募集に関する問い合わせ先

厚生労働省 労働基準局 総務課
渡辺、木名瀬（きなせ）
電話：03(5253)1111（内線：5582）